

「インドネシア：首都圏のインフラ整備が加速する見込み」

－ 首都圏投資促進特別地域（MPA）構想 －

三菱東京UFJ銀行

国際企画部CIBグループ

【概要】昨年12月に日本・インドネシアの両国政府が協力覚書に署名した「首都圏投資促進地域（MPA）構想」の実現により、ジャカルタ首都圏におけるインフラは2020年に向けて大いに改善する見込みになっている。

2010年12月10日、日本・インドネシアの両国政府は「首都圏投資促進地域（MPA）構想」に関する協力覚書に署名した。

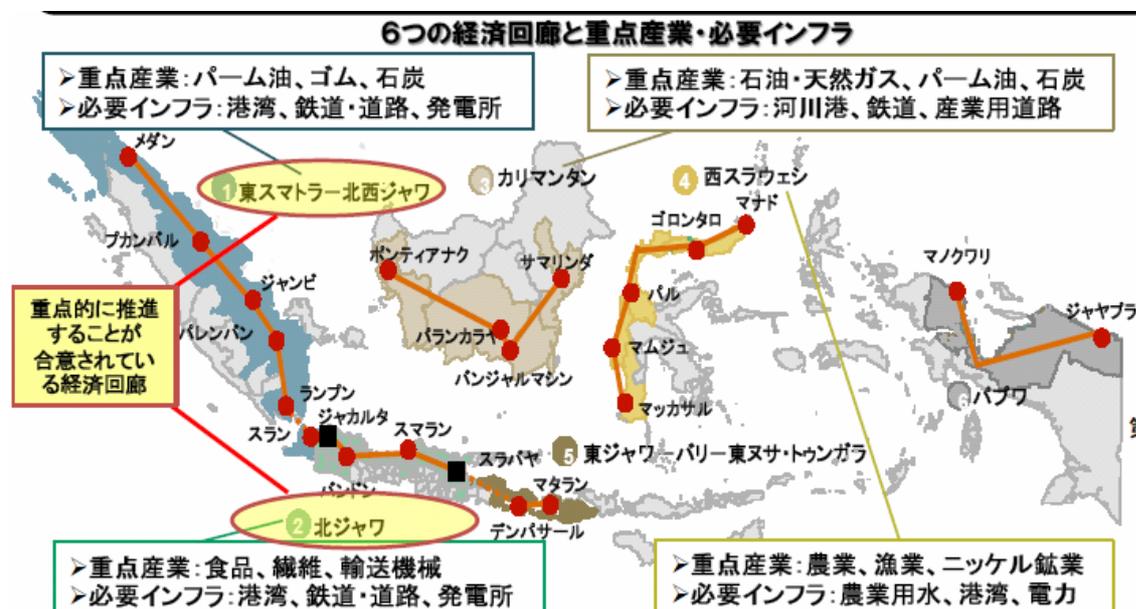
本構想では、日本企業の投資ニーズの高いジャカルタ首都圏の「インフラ整備」と「制度面での投資環境改善」を行う。

ジャカルタ首都圏のインフラ整備は、1. 港湾、道路、空港インフラ、2. 工業団地の改善、3. 大規模都市交通、4. 上下水道・廃棄物処理、5. 洪水制御等の計画を両国の協力のもと進めていく。本インフラ整備に要する総投資額は2兆円規模になる見込みである。今後のスケジュールは、以下の通り。

1. 2011年第1四半期に国際協力機構（JICA）によりマスタープランの入札公示
2. 2012年第2四半期中にマスタープラン策定完了
3. 2013年からインフラ整備のうち早期実施事業から随時開始
4. 2020年にインフラ整備完了

本構想実現によりジャカルタ首都圏のインフラは2020年に向けて大いに改善する見込みである。

なお、2010年1月、日伊両国政府は、インドネシアの6つの経済回廊を中心に、産業振興とインフラ整備を総合的に進める「インドネシア経済回廊」推進で合意している。これは、回廊毎に特定された重点産業の振興と、インフラ（道路、鉄道、港湾、発電所等）のPPPによる整備を総合的に推進するもの。今回の「首都圏投資促進地域（MPA）構想」では、このエリアの中でも日系企業の投資ニーズの高いジャカルタ首都圏にフォーカスしていることから日系企業へのメリットが大きくなる。



(出所) 経済産業省資料

《インドネシア関連レポート》

AREA Report 152「インドネシア投資環境レポート～パート1：ジャカルタ、スラバヤ、スマラン編～」2008年2月13日

AREA Report 164「インドネシア投資環境レポート～パート2：バタム編～」2008年5月15日

No. 234「インドネシア投資環境レポート～パート3：ジャカルタの東部編～」2010年8月30日

No. 235「インドネシア投資環境レポート～パート4：ジャカルタの西部、北部編～」2010年8月30日

No. 236「ジャカルタ周辺の工業団地一覧」2010年8月30日

No. 245「インドネシア：ジャカルタ特別州、最低賃金引き上げ」2010年12月6日

本レポートに関するお問い合わせ先
国際企画部CIBグループ 北村広明
E-mail:hiroaki_2_kitamura@mufg.jp
TEL: (東京)03-3240-7864

- ・ 本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・ 本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・ 本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・ 本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

弊行が契約している指定紛争解決機関 全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109、03-5252-3772
受付時間／月～金曜日9：00～17：00(祝日・12/31～1/3等を除く)